

各位

不動産投資信託証券発行者名 大阪市北区茶屋町阪急リート 19番 19 投 代表者名 役 員 (コード番号:8977) 資産運用会社名 阪急リ 投 信 株 式 会 社 表 代表取締役社長 白 木 義 章 問合せ先 I R · 広報部長 TEL. 06-6376-6823

資産運用会社における組織一部変更及び重要な使用人の変更に関するお知らせ

阪急リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)が資産の運用を委託する資産運用会社である阪急 リート投信株式会社(以下「資産運用会社」といいます。)にて本日開催された取締役会において、資産運用 会社における組織の一部変更並びに重要な使用人の変更について、下記のとおり決議しましたので、お知ら せいたします。

記

1. 組織の一部変更(平成28年5月24日付)

昨年4月に新設した投資企画室を投資企画部に改組するとともに、経営企画部をIR・広報部に改称し、一部業務を移管します。

投資企画部は、投資方針の策定及び資産規模拡大・資産入替えを含むポートフォリオ・マネジメント に加え、長期修繕計画や鑑定評価、環境性能等の資産の機能性評価を所管することで、ポートフォリオ 価値の一層の向上を図ります。

IR・広報部は、IR、情報開示、広報業務等に特化することで、上場不動産投資信託が増加する中、 本投資法人の特徴や運用方針を訴求して存在感を高めるとともに、更なる投資主の裾野拡大に注力しま す。

※資産運用会社の新組織図と各組織の主な業務は別紙のとおりです。

2. 取締役の担当変更(平成28年5月24日付)

氏名	新担当及び委嘱	旧担当及び委嘱
庄司 敏典	常務取締役 投資企画部、投資運用第一部、投資運用第二部担当(投資運用第二部長委嘱)	常務取締役 投資運用第一部、投資運用第二部、投資企画室担当(投資運用第二部長兼投資企画室長委嘱)
夏秋 英雄	取締役 IR·広報部、経営管理部担当	取締役 経営企画部、経営管理部担当

3. 重要な使用人の変更(平成28年5月24日付)

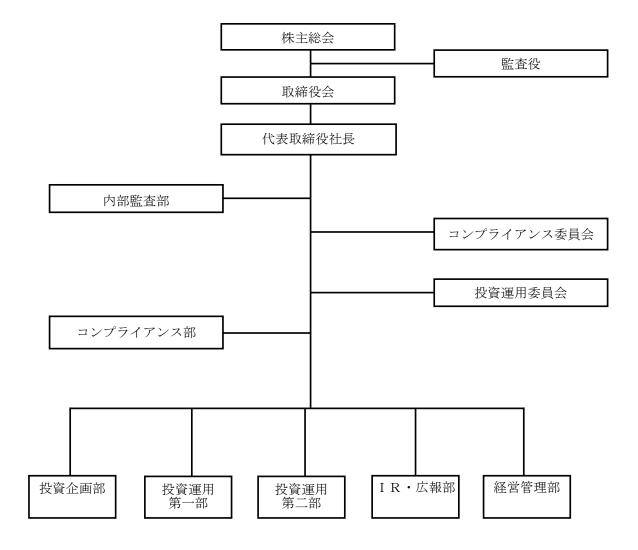
氏名	新任	旧任
中野 彰久	投資企画部長	経営企画部長
永末 昭彦	投資企画部部長	投資運用第二部部長
清水 正和	投資運用第一部部長	投資運用第一部グループ・リーダー
吉田 洋	IR・広報部長	経営企画部グループ・リーダー兼 投資企画室グループ・リーダー

なお、本件に関しては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他関係する法令・規則に従い、必要な届 出等の手続を行います。

以上

<添付資料>

- ・別紙 資産運用会社の新組織図と各組織の主な業務
 - * 本資料の配布先: 兜倶楽部、大阪証券記者クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
 - * 本投資法人のウェブサイト http://www.hankyu-reit.jp/



組織名	主な業務
投資企画部	 投資法人の資産のポートフォリオ構築戦略に関する事項 投資法人の資産の機能性評価に関する事項(長期修繕計画、鑑定評価・エンジニアリングレポート取得、環境性能を含む) 投資法人の資産の運用方針、運用計画に関する事項(運用ガイドライン、資産運用計画の策定、変更を含む) 経営計画に関する事項 投資運用委員会事務局 その他付随する事項
投資運用第一部	・ 投資法人の資産の取得・処分に関する事項・ 不動産市場の調査分析に関する事項・ その他付随する事項
投資運用第二部	投資法人の資産の賃貸、管理に関する事項(賃借人の与信管理を含む)投資法人の資産の運用実績の分析、評価に関する事項小売業等業界動向の調査分析に関する事項その他付随する事項
IR・広報部	投資法人の決算の分析、評価に関する事項IR、格付、開示、広報活動に関する事項不動産投資信託市場の調査分析に関する事項その他付随する事項
経営管理部	 ・ 資産運用委託契約の締結、解約、変更に関する事項 ・ 許認可、届出、法定帳簿の作成、申請、管理に関する事項 ・ 業界団体に関する事項 ・ 投資法人の機関運営における一般事務受託者の補助に関する事項 ・ 投資法人の資本政策、財務戦略に関する事項(投資口、投資法人債、資金調達に関する事項を含む) ・ 投資法人の決算並びに金銭の分配に関する事項 ・ 苦情処理に関する事項 ・ 株主総会、取締役会の運営に関する事項 ・ 規程の策定及び変更に関する事項 ・ 人事、総務、経理に関する事項 ・ 人事、総務、経理に関する事項 ・ 個人情報、重要情報(法人関係情報を除く)の管理及び電子情報システムの運営管理に関する事項 ・ その他付随する事項
コンプライアンス部	 コンプライアンス、リスク管理に関する事項 内部統制システムの構築に関する事項 金融庁検査に関する事項 コンプライアンス委員会事務局 インサイダー取引防止に関する事項(法人関係情報の管理を含む) その他付随する事項
内部監査部	・ 内部監査に関する事項・ その他付随する事項